

令和6年2月22日

吸収分割に係る事前開示事項

山口県周南市御影町1番1号
株式会社トクヤマ（分割会社）
代表取締役 横田 浩

当社は、当社の100%子会社である株式会社トクヤマソーダ販売との間で令和6年2月22日に吸収分割契約を締結し、当社を吸収分割会社株式会社、株式会社トクヤマソーダ販売を吸収分割承継株式会社とする会社分割により、当社のクロルアルカリ製品（液体苛性ソーダ、固体苛性ソーダ、次亜塩素酸ソーダ、液体塩素、塩酸、塩化メチル、メチレンクロライド、クロロホルム、四塩化炭素、PO）並びにソーダ塩カル製品（カレット、重炭酸ナトリウム（局方を除く）、プリフィード）の販売事業に関する権利義務の一部を株式会社トクヤマソーダ販売に承継させることといたしました（以下、「本分割」といいます）。つきましては、会社法（以下、「法」といいます）782条第1項及び会社法施行規則第183条の規定に従い、下記の通り吸収分割契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

記

1. 吸収分割契約の内容に関する事項

別添資料1の通りです。

2. 法第758条第4号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項

株式会社トクヤマソーダ販売は、当社との100%子会社であるため、本分割に際して、株式会社トクヤマソーダ販売は当社に対して、株式、金銭その他の財産を交付いたしません。

3. 吸収分割承継株式会社についての事項

(1) 吸収分割承継株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添資料2のとおりです。

(2) 吸収分割承継株式会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

当該書類はありません。

- (3) 吸収分割承継株式会社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

当該事項はありません。

4. 吸収分割株式会社について、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

当該事項はありません。

5. 債務の履行の見込みに関する事項

当社は、本分割を行うに際し、本分割の効力発生日以降における当社の債務及び吸収分割承継株式会社に本分割により承継させる債務の履行の見込みに関して、以下の通り判断しました。

(1) 当社の債務の履行の見込みについて

- ① 当社の令和5年3月31日現在の貸借対照表における資産の部の合計金額及び負債の部の合計金額はそれぞれ金385,901百万円及び220,130百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。
- ② 本分割により当社が株式会社トクヤマソーダ販売に対して承継させる資産及び負債の状況、令和5年3月31日から現在に至るまでの当社の資産及び負債の状況並びに本分割の効力発生日までのそれらの変動を併せ考慮しても、本分割の効力発生日における当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。
- ③ その他、当社の本分割後の事業活動において予想される当社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討いたしましたが、当社の負担する債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在認識されておられません。
- ④ 以上から、当社は、本分割の効力発生日以後の当社の債務につき履行の見込みがあるものと判断しています。

(2) 吸収分割承継該株式会社が承継する債務の履行の見込みについて

- ① 株式会社トクヤマソーダ販売の令和5年3月31日現在の貸借対照表における資産の部の合計金額及び負債の部の合計金額はそれぞれ金9,552百万円及び8,859百万円です。
- ② 本分割により株式会社トクヤマソーダ販売が当社から承継する資産及び負債の状況、令和5年3月31日から現在に至るまでの株式会社トクヤマソーダ販売の資産及び負債の状況並びに本分割の効力発生日までのそれらの変動を併せ考慮しても、本分割の効力発生日における株式会社トクヤマソーダ販売の資産の額

は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

- ③ その他、株式会社トクヤマソーダ販売の本分割後の事業活動において予想される株式会社トクヤマソーダ販売の資産及び負債の額並びに収益状況について検討いたしましたが、本分割により株式会社トクヤマソーダ販売に承継させる債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在認識されておりません。
- ④ 以上から、当社は、本分割の効力発生日以後において、本分割により株式会社トクヤマソーダ販売に承継させる債務につき履行の見込みがあるものと判断しています。

以上



吸収分割契約書

株式会社トクヤマソーダ販売（以下、「承継会社」という）及び株式会社トクヤマ（以下、「分割会社」という）は、次のとおり吸収分割契約を締結する。

（吸収分割の方法）

- 第1条 承継会社は、吸収分割により分割会社のクロルアルカリ製品（液体苛性ソーダ、固体苛性ソーダ、次亜塩素酸ソーダ、液体塩素、塩酸、塩化メチル、メチレンクロライド、クロロホルム、四塩化炭素、P0）並びにソーダ塩カル製品（カレット、重炭酸ナトリウム（局方を除く）、プリフィード）（以下、「本製品」という）の販売事業に関する権利義務の一部を承継し、分割会社は承継会社にこれを承継させる。
- 2 本吸収分割当事者の商号及び住所（本店）は次のとおりである。

承継会社：

商号：株式会社トクヤマソーダ販売

住所（本店）：東京都中央区日本橋馬喰町二丁目7番8号

分割会社：

商号：株式会社トクヤマ

住所（本店）：山口県周南市御影町1番1号

（効力発生日）

- 第2条 効力発生日は、2024年4月1日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、これを変更することができる。

（承継する権利義務）

- 第3条 承継会社は、吸収分割により分割会社の本製品の販売事業に関する契約上の地位及び権利義務のうち、以下各号に記載するものに限って承継する（なお、不法行為によって生じた債務は承継されないものとする）。

- (1) 効力発生日前に本製品の販売に関して分割会社が顧客と取引基本契約書の締結又は3ヶ月以上の期間にわたり反復継続した継続的取引によって発生し、効力発生日時点においても存在する契約上の地位及び権利義務
- (2) 効力発生日前に分割会社が顧客から受注し、効力発生日時点においても存在する本製品販売の個別契約上の目的物引渡債務

- 2 前項に際して雇用契約の承継（転籍）は生じない。

(分割対価の交付及び割当て)

第4条 承継会社は分割会社に対し、一切の対価を交付しない。

(増加すべき資本金及び準備金の額等)

第5条 承継会社は、本件吸収分割では、資本金及び準備金の額を変更しない。

(分割承認決議)

第6条 承継会社及び分割会社は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び吸収分割に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

(会社財産の善管注意義務)

第7条 承継会社及び分割会社は、本契約締結後分割の効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産管理の運営をなすものとし、かつ、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ承継会社及び分割会社で協議の上、これを実行する。

(分割条件の変更、分割契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、承継会社及び分割会社の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、承継会社及び分割会社で協議の上、分割条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、各契約当事者の適法な機関による承認決議が得られないときは、その効力を失うものとする。

(協議事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、吸収分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、承継会社及び分割会社で協議のうえ、これを定める。

(以下余白)

以上のとおり契約をしたことを証するため本書1通を作成し、承継会社が
原本を保有し、分割会社はその写しを保有する。

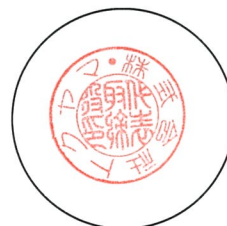
2024年2月22日



(承継会社)
東京都中央区日本橋馬喰町二丁目7番8号
株式会社トクヤマソーダ販売
代表取締役 田中 尚徳



(分割会社)
山口県周南市御影町1番1号
株式会社トクヤマ
代表取締役 横田 浩



(以下余白)

第 10 期 報 告 書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
監 査 役 監 査 報 告 書
計 算 書 類 の 附 属 明 細 書

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目7番8号
株式会社トクヤマソーダ販売



事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

ソーダ灰は、コロナ禍の影響を受けた需要減に伴い前年比較では出荷数量を減らすこととなりました

塩化カルシウムも、ソーダ灰と同様の需要減に加え、融雪用の販売も前年には及ばず、通年での出荷数量減となりました。

次亜塩素酸ソーダ・液体苛性及び固体苛性は堅調に推移しました。

I P Aも含めて全体的には数量減となった一方、価格修正を推し進めた結果、売上高は7億73百万円となり、前年を大きく上回りました。

売上高の増加に加え、効率的な販売費・一般管理費管理を実行し、営業利益は4億86百万円、経常利益は4億77百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は国産唯一のソーダ灰・塩カルメーカーである株式会社トクヤマの直系販売会社として引き続き取引先への安定供給を堅持することにより、構築してきた密接な取引関係を維持しつつ、トクヤマグループの今後のさらなる収益拡大に貢献していくことが大きな課題であります。

また、取引先の与信状況の把握に努め、与信管理を確実に実行していきます。

収益改善においても、経費削減に努め、予算実績管理の徹底を図ります。

さらに、時代の要請であるコンプライアンス及び内部統制の重視・徹底によるリスクコントロールにつきましても、各人の意識向上を図り、トクヤマグループ会社として連携し、整備・充実に努めていきます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第7期 2019年度	第8期 2020年度	第9期 2021年度	第10期 当事業年度
売 上 高(百万円)	14,362	14,057	597	773
経 常 利 益(百万円)	117	174	333	477
当 期 純 利 益(百万円)	72	116	214	307
1株当たり当期純利益(円)	362,564	581,463	1,071,718	1,538,441
総 資 産(百万円)	4,669	5,260	7,643	9,551

(注) 記載金額は単位未満について切り捨てて表示しております。

(注) 第9期から「収益認識に関する会計基準」等を適用したことに伴い、第9期については従来の会計処理方法に比べて売上高が19,728百万円減少しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

当社の親会社は株式会社トクヤマで、同社は当社の株式を200株(出資比率100%)保有しています。

(5) 主要な営業所

- ①東京本社 東京都中央区
- ②大阪営業部 大阪府大阪市
- ③福岡支店 福岡県福岡市
- ④高松営業所 香川県高松市
- ⑤周南営業所 山口県周南市

(6) 使用人の状況(取締役を除く)

正社員数 25名(前事業年度末比1名減) (注) 出向受入17名含む

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容
代表取締役社長	田中 尚徳		
取 締 役	西原 浩孝	株式会社トクヤマ	執行役員化成品部門長
	安村 光昭	株式会社トクヤマ	化成品営業部長
監 査 役	田村 伸二	株式会社トクヤマ	化成品企画Grリーダー

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

1. 就任

2022年6月16日開催の第9回定時株主総会において、田中尚徳氏、西原浩孝氏、安村光昭氏が取締役、田村伸二氏が監査役に新たに選任され就任しました。

2. 退任

2022年6月16日開催の第9回定時株主総会において、横田修氏が監査役を退任しました。

3. 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 200 株
- (2) 株主数 1名
- (3) 株主名 株式会社トクヤマ

4. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保する体制

当社は、企業集団「トクヤマグループ」のメンバーとして株式会社トクヤマが決議した「業務の適正を確保する体制」の構築・整備に関する基本方針を原則として、当社の規模・業態等を勘案しつつ当該体制を整備・構築しています。

また、運用に関しては、内部統制に関する行動計画に基づき、その内容を実施しています。

貸借対照表

2023年3月31日現在

株式会社トクヤマソーダ販売

(金額単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】	【 9,551,637,381】	【負債の部】	【 8,858,856,545】
(流動資産)	(9,539,551,308)	(流動負債)	(8,452,522,691)
現金及び預金	655,878,307	買掛金	7,763,517,089
受取手形	742,363,888	未払金	125,714,734
売掛金	6,621,905,345	未払法人税等	22,894,200
未収入金	354,529	未払費用	8,082,325
電子記録債権	2,448,785	預り金	550,446
預け金CMS	1,516,600,454	賞与引当金	3,224,000
		仮受金	528,539,897
(固定資産)	(12,086,073)	(固定負債)	(406,333,854)
(投資その他の資産)	(12,086,073)	長期預り営業保証金	406,333,854
繰延税金資産	12,076,073		
その他投資_出資金	10,000	【純資産の部】	【 692,780,836】
		(株主資本)	(692,780,836)
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	682,780,836
		利益準備金	2,500,000
		その他利益剰余金	680,280,836
		繰越利益剰余金	680,280,836
資産合計	9,551,637,381	負債及び純資産合計	9,551,637,381

損益計算書(年度累計用)

自：2022年4月1日

至：2023年3月31日

株式会社トクヤマソーダ販売

(金額単位：円)

I 売上高	773,136,887	773,136,887
II 売上原価	0	0
売上総利益金額		773,136,887
III 販売費及び一般管理費		286,354,976
営業利益金額		486,781,911
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	3,018,941	
雑収入	1,155,205	4,174,146
V 営業外費用		
支払利息	9,103,772	
雑損失	4,083,842	13,187,614
経常利益金額		477,768,443
税引前当期純利益金額		477,768,443
法人税、住民税及び事業税		172,512,037
法人税等調整額		△ 2,431,873
当期純利益金額		307,688,279

株主資本等変動計算書

株式会社トクヤマソーダ販売

自：2022年4月1日

至：2023年3月31日

(金額単位：円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 剰 余 金	資 本 準 備 金	資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	10,000,000	-	2,500,000	-	479,592,557	492,092,557	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△ 107,000,000	△ 107,000,000	
当 期 純 利 益					307,688,279	307,688,279	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	200,688,279	200,688,279	
当 期 末 残 高	10,000,000	-	2,500,000	-	680,280,836	692,780,836	

個別注記表

株式会社トクヤマソーダ販売

1. 重要な会計方針に係る事項の注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物については定額法、工具、器具備品については定率法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 収益認識及び費用の計上基準

当社は、化学製品の仕入販売を主な事業としております。

これらの仕入販売取引については、代理人取引に該当し、約束した財又はサービスが他の当事者によって顧客に提供されるように手配することを履行義務としており、収益を純額ベース（権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額）で認識しております。また、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売契約における対価は、商品の収益認識時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

②グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の株式数

譲渡制限株式

200株

(2) 配当に関する事項

①配当支払額

ア：配当金の総額	107,000,000円
イ：1株あたり配当額	535,000円
ウ：配当の原資	利益剰余金
エ：基準日	2022年3月31日
オ：効力発生日	2022年6月17日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2023年6月16日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定している。

ア：配当金の総額	154,000,000円
イ：1株あたり配当額	770,000円
ウ：配当の原資	利益剰余金
エ：基準日	2023年3月31日

才：効力発生日

2023年6月19日

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項の注記」に記載の通りであります。

以 上

監査報告書

私たち監査役は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及びその使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の運用状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和5年5月19日

株式会社トクヤマソーダ販売
監査役 田村 伸二



第 10 期

計算書類の附属明細書

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月 31日

株式会社トクヤマソーダ販売

計算書類の附属明細書

I 引当金の明細

(単位：円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞 与 引 当 金	2,612,000	3,224,000	2,612,000	3,224,000

計算書類の附属明細書

Ⅱ 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
給 料	34,752,503	
賞 与	8,286,233	
退 職 金	1,760,000	
法 定 福 利 費	7,267,899	
出 向 者 受 入 負 担 金	140,525,641	
保 険 料	367,824	
交 際 費	21,164,394	
旅 費 交 通 費	16,564,789	
諸 会 費	61,817	
事 務 用 品 費	588,011	
少 額 固 定 資 産	340,493	
水 道 光 熱 費	749,049	
通 信 費	4,930,834	
函 書 費	649,462	
賃 借 料	12,378,386	
厚 生 費	4,235,694	
租 税 公 課	1,217,212	
広 告 宣 伝 費	757,743	
手 数 料	2,745,624	
業 務 委 託 費	17,249,600	
そ の 他	9,761,768	
計	286,354,976	